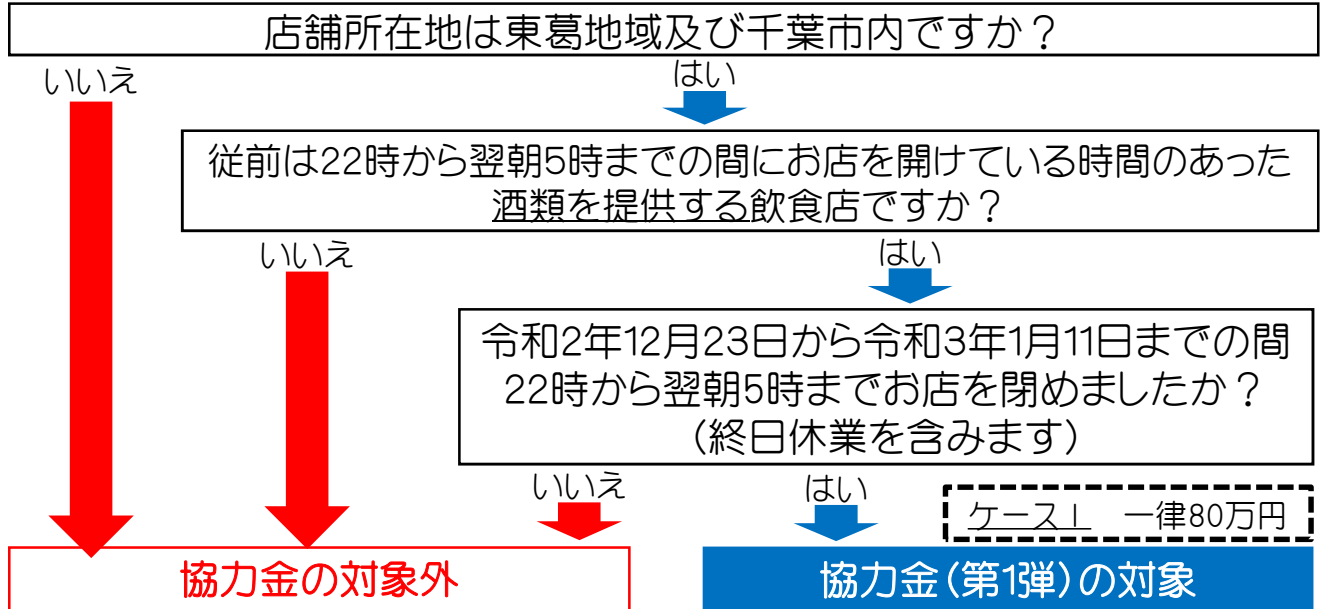


千葉県感染拡大防止対策協力金の対象判定のフロー図

注意 協力金の支給を受けるには、他の要件を満たしていることも必要です。

【協力金(第1弾)】12月23日～1月11日までの要請に関する協力金



【協力金(第2弾)】1月8日～2月7日までの要請に関する協力金

